

2023年9月（第3版）

2021年5月（第2版）

機械器具（51） 嘴管及び体液誘導管
一般医療機器 吸引チューブ（JMDN：16779000）

再使用禁止 ヘイワサクションコネクティングチューブ

【禁忌・禁止】

- ・再使用禁止 再滅菌禁止

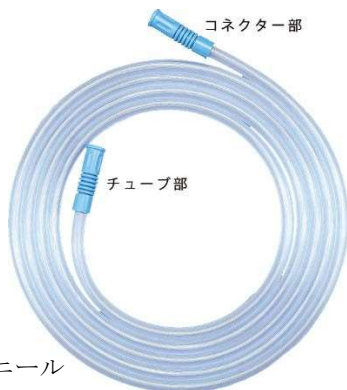
【使用上の注意】

- 1) 再使用及び再滅菌は、行わないこと。
- 2) 包装が、破損または、汚損している場合には使用しないこと。

【形状・構造及び原理等】

1. 形状

手術、処置等の際に使用する。コネクター部（または、嘴管部）、チューブ部より構成される。



2. 原材料

ポリ塩化ビニール

【使用目的又は効果】

本製品は、手術、処置等に使用する医療機器である。
吸引器と回収容器との接続に用いる。

【使用方法等】

本品を滅菌包装より取り出し、コネクター部を吸引器や吸引瓶または回収容器に接続する。他方を吸引し管、または、吸引が必要な機器などに取り付ける。吸引関係の機器以外には取り付けないこと。

【保管方法及び有効期間等】

- 1) 室温保管すること。
- 2) 貯蔵保管するにあたっては、再汚染を防ぐため清潔な場所に保管すること。
- 3) 直射日光及び火気を避け、湿気の少ない場所に保存のこと。
- 4) 包装に、記載されている滅菌期限内に使用し、期限を経過したものは使用しないこと。
- 5) 滅菌期限の表示の見方
(例) EXP 202001の場合、西暦2020年1月末日まで有効

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：

株式会社平和医療器械
山口県防府市戎町2丁目4番37号

製造業者：

Suzhou Ruiqi Medical Co., Ltd.
(中華人民共和国)